

令和2年度社会福祉法人東頸福社会事業計画

【1】基本理念

「ご自宅にいるようにお過ごしください。」

【2】基本方針

- (1) 私たちは、ご利用者主体のサービス提供に努めます。
- (2) 私たちは、ご利用者からの声を大切にします。
- (3) 私たちは、ご利用者の意思を、日々のサービス提供に反映させます。
- (4) 私たちは、ご利用者のプライバシー保護に努めます。
- (5) 私たちは、自らが利用したい不老閣を創造していきます。

【3】令和2年度重点目標

- (1) 日々の言動を互いに指摘しあえる職場環境にする。
- (2) 施設全体で看取りに対する共通認識をもち、その人らしい安らかな最期が迎えられるように環境を整える。より良い看取りが行えるよう多職種と連携協働し、職員研修に取り組む。
- (3) 中長期的な有資格者の育成を計画的に進める。
 1. 喀痰吸引等研修の受講 1名
 2. 介護福祉士の計画的養成 1名

【4】事業内容

- (1) 施設環境衛生及び職員の健康管理
 - ①施設環境衛生
 - ・施設内消毒（年1回）及び浴槽水質検査
 - ・インフルエンザ及び感染性胃腸炎対策の実施
 - ②職員の健康管理
 - ・毎年1回（夜勤を行う職員は6か月毎に1回）、定期的に健康診断を行う。
 - ・職員のストレスがご利用者虐待の要因となる為、職員の言動を注視し、サインを見逃さないようにする。
- (2) 地域交流やご利用者家族との関わり
 - ①地域交流
 - ・施設行事（納涼会等）への地域住民等から参加していただく。
 - ・松之山保育園等との交流を図る。（各種行事への参加）
 - ・ボランティアの活用。
 - ②ご利用者家族との関わり
 - ・行事案内と併せて施設生活連絡票を送付し、近況をお知らせする。
 - ・各ご利用者の担当職員が中心となって、面会や外出等を依頼する。
 - ・家族会との連携
 - ③施設機能の地域還元
 - ・学生施設実習者等の受け入れ
 - ・ボランティアの養成

(3) 低所得者への配慮

「社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」を実施する。

【5】 地域における公益的な取組

地域の要支援・要介護高齢者等を対象とした退院支援を行う。

【6】 委員会活動

施設サービス向上のために下記の委員会を置く。

(1) ケア検討委員会

- ・日々行っているご利用者へのケアの質の向上を図る。
- ・褥瘡予防について検討する。

(2) レク・広報委員会

- ・レクリエーションの企画・実行及び広報誌（年2回）を発行する。

(3) 給食委員会

- ・ラーメン祭りやお茶会等を企画する。
- ・美味しく食事を食べていただけるよう環境を整える。

(4) 行事運営委員会

- ・年間行事計画に基づき、内容について検討し実施する。

(5) 研修委員会

- ・施設内研修の企画及び実施。
- ・外部研修参加後の伝達研修の実施について検討する。
- ・研修規程及び年間研修計画を策定する。

(6) 防災委員会

- ・防火管理業務並びに地震防災対策に取り組む。
- ・福祉避難所としての機能点検等を実施する。

(7) 感染症対策委員会

- ・平常時の対策並びに感染症発生時の対応にあたる。
- ・定期的にマニュアルの見直しを行う。
- ・施設内研修を年2回行う。

(8) 事故対策委員会

- ・介護事故の対策について検討し、全職員に周知し再発防止に努める。
- ・ヒヤリハット事例を検討し、事故防止マニュアルの見直しを行う。

(9) 痰の吸引等安全管理委員会

- ・痰の吸引及び経管栄養のケアを安全に実施できる体制をつくる。

(10) 虐待防止委員会（身体拘束廃止委員会）

- ・利用者の安全と人権保護の観点から、虐待を防止する。

【7】 苦情処理

苦情解決実施要領に従って苦情解決処理を行う。

介護業務計画

<基本姿勢>

- ・ご利用者の意思や人格を尊重し、信頼関係の構築に努め、福祉のプロとして常にご利用者の気持ちに寄り添った「考えるケア」を行う。
- ・報告・連絡・相談を確実に言い、ご利用者が安心して生活できる環境を整える。

<令和2年度重点目標>

- ・終末期のご利用者の状態や対応を適切に記録し、振り返りの機会をもつことで、より質の高い看取りケアが提供できるようにする。

看護業務計画

<基本姿勢>

- ・ご利用者が安心して快適な施設生活を送れるように、健康管理と医療面から援助を行う。

<令和2年度重点目標>

- ・各々の受持ちのご利用者に対し、1日1回ケア（リハビリ、マッサージ、爪切り、整容等）を行い、ケース記録に記載する。

厨房業務計画

<基本姿勢>

- ・安全でおいしい食事を提供する。
 - ・ご利用者個々の身体、疾病や介護度の状況に対応した食事を提供する。
 - ・『食』を通じて、ご利用者の生き方を支援する。

<令和2年度重点目標>

1. 食中毒の発生防止や災害時に迅速に対応できるよう訓練する。
 - ・施設内にウイルスや細菌を「持ち込まない」「広げない」ように体調管理や衛生管理に努める。
 - ・年1回非常食を提供し、災害時に迅速に対応できるよう努める。
2. 「食べる喜びや楽しさ」を感じてもらえる食事を提供する。
 - ・誕生日の「リクエスト食」の実施。
 - ・選択食やバイキング食などのイベント食を月1回行う。
 - ※食堂にて調理・盛りつけを行い、匂いや音を感じてもらう。
 - ・ご利用者の嗜好や適した食事形態・食具をご本人及び担当者に要望を伺いながら対応する。※献立に好みの料理を取り入れる。

令和2年度特別養護老人ホーム不老閣年間行事計画

月	日	行事名	場所	備考
5		ミニミニ運動会	食堂	
6		バスハイク等		適時行う
7	7(火)	七夕会	食堂	
8	1(土)	納涼会	屋外	
9	12(土)	敬老会	食堂	
10	31(土)	文化祭	未定	
12	25(金)	クリスマス会	食堂	
1	7(木)	新年会	食堂	
2	3(水)	節分	施設内	

1. ご利用者やご家族の希望をお聞きし、夢を叶える誕生日を計画し実行する。
(買物、外食、外出等)
2. 誕生日に、ご家族よりご用意いただいたプレゼントをお渡しする。
3. クラブ活動
 - ・お楽しみクラブ:不定期 ご利用者が楽しめることを企画し実行する。
 - ・音楽クラブ:不定期 カラオケ大会等を開催する。
 - ・書道クラブ:毎月第1水曜日 ボランティア(池田氏)からの指導により行う。
 - ・絵画クラブ:毎月第3月曜日 ボランティア(草村氏)からの指導により行う。
 - ・リハビリクラブ:月1回 PT及びOTの指導により行う。

不老閣デイサービスセンター業務計画

<基本姿勢>

共に活動し、共に笑い、心地の良いひと時を一緒につくっていきましょう。

<令和2年度重点目標>

職員一人一人が当日のご利用者全員と必ず会話する。

<介護者交流会>

- ・参加者から、いつでも相談できる身近な施設とさせていただけることを目的とする。
- ・介護者同士が気軽に交流できる場所を設ける。
- ・年1回開催。

<年間行事実施計画>

月	実施日	行 事 名	備 考
4	3・9・15・21	大かるた大会	
5	未定	お花見ピクニック	
6	2・10・18・26	ミニミニ運動会	
7	6	七夕祭り	
8	12～15	盆踊り大会	
9	1・9・17・25	野外レク（ミニバスハイク）	
	12	敬老会	
10	1・7・13・19	お楽しみクッキング	
11	2	文化祭	
12	25	クリスマス会	
1	4～9	新年会	
	16	どんど焼き	
2	3	節分（豆まき）	
3	20	お楽しみクッキング（ぼたもち作り）	